

KTS HOJIN

上十三ほうじん会報No.120



■2018年1月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

会長の独り言



会長 白山春男

あけまして
おめでとうございます



今年の干支は戌年で、誠実で真面目。思いやりがあって親切。忠実で律儀、献身的なので、周囲からの信頼も厚く、安全志向で忠誠心が強い

と言う特徴があるそうです。また、犬は人間と暮らし始めた最も古い動物のひとつで、古代ギリシャや古代メソポタミアでは、飼い犬が壺などに描かれています。日本でも、縄文時代の遺跡から犬の骨が発掘されているそうです。古くから猟犬、番犬、愛玩犬などとして親しまれ、発達した嗅覚を活かして警察犬や災害救助犬としても活躍しています。このような特徴を持つ戌年ですから、今年はきっと良い年になると思います。

さて、昨年は北朝鮮の弾道弾発射問題やトランプ大統領が日本を訪問し、その後、習近平主席との直接会談による米中接近など、目まぐるしく動いた年で、株価も23,000円台の高値を記録するなど、好景気？に沸いた年でした。

一方、地方の経済基調は緩やかな回復基調とされていますが、地方経済の担い手である中小企業では人手不足などの影響で景気回復と感じられないのが実感だと思います。

そこで中小企業の活性化に関する税制措置や事業承継税制の拡充、従業員の高齢化などの対策を税制面から関係方面に要望し、地方の中小企業が元気になれば地方の人口減の歯止めは掛からないとの思いから、昨年11月30日に十和田市長、十和田市議会議長に要望書を提出し、強く要望してまいりました。

今年も地域経済の活性化が図れ、景気が回復したと実感できるよう税制面から要望して参りたいと思いますので会員企業の皆様のご協力をお願い致します。

結びに、当法人会の会員企業にとりましても良き年でありますようお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

CONTENTS

- 会長の独り言……………2
上十三法人会会長 白山春男
- 平成30年度税制改正提言……………3
- 税理士からのひとことアドバイス……………4
- 十和田税務署だより……………5
- 第31回法人会全国青年の集い 高知大会 ……5
- 表彰……………6
- 税を考える週間……………6
- 本部・支部だより……………7
- 青年部会だより……………7
- 女性部会だより……………8
- スケジュール……………8



■十和田市中央公園からの朝日

広々とした園内には、野球場、陸上競技場、相撲場などのスポーツ施設と共に自然を楽しめる公園です。公園は、様々なお祭りやイベントの会場としてにぎわっています。

平成30年度税制改正提言 抜本的な税制改革を要望

十和田市にも税制改革を要望

全法連は理事会で平成30年度の税制改正に関する提言を決議しました。日本経済は緩やかな回復基調を続けているが、依然として力強さを欠く、20%台が実現した法人実効税率引き下げ効果も顕在化しなければなりません。こうした状況を踏まえ、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制の確立、事業承継税制の拡充など、中小企業の経営実態をふまえて財政健全化の目標達成に向け、明確な道筋を示す必要があることを求めています。

全法連では各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、中小企業庁等に要望活動を実施し、県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対して要望を行う一環として、上十三法人会としても当地域の関係機関に要望してまいりました。昨年の11月には白山会長はじめ副会長、理事、各委員長が採択された要望事項を十和田市長、十和田市議会議長にその実現のために強く要望したところであります。



平成30年度 税制改正に関するスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

税理士からの

ひとことアドバイス



事業承継税制が大きく改正？

高野洋三税理士事務所

税理士 高野 洋三氏

事業承継税制とは、後継者が都道府県知事の認定を受けた非上場会社の株式等を現経営者から相続又は贈与により取得した場合において、後継者が既に保有していた分も含めて発行済議決権株式の2/3に達する部分まで

相続税・・・評価額の80%

贈与税・・・評価額全額

の納税が猶予される特例制度である。

この制度は、地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献している中小企業の事業引継ぎが円滑に承継できるようにするための施策である。

平成20年10月～平成28年9月末間の経済産業大臣の認定件数は、相続985件、贈与627件となっているが、そのうち平成27年分の認定件数が相続税と贈与税をあわせて517件と全体の約3割を占めている。

これは税制改正により使い勝手が向上したため大幅増となったものであるが、一転して平成28年分の認定件数は減少する見通しとなっている。

現行の事業承継税制は申告期限から5年間は、次の要件を満たして事業を継続することが必要となっている。

イ 雇用の8割以上を5年間平均で維持

ロ 後継者が代表を継続

ハ 先代経営者が代表者を退任

(有給役員として残留可)

ニ 対象株式を継続して保有、その他

利用が進んでいない原因として、①経営者が後継者の自主廃業や売却という選択肢が奪われることを懸念。②納税猶予の打ち切り、それに伴う不意の資金流出を招くリスクがあり経営にとってむしろマイナス等である。

さらには、2018年春卒業予定の大学生の「内定辞退率」は64%を超えており中小企業の新卒確保が一段と厳しくなっていることから、5年間平均で雇用の8割以上を維持していくことは難しいものと予想される。

以上のことから、経済産業省では事業承継を更に円滑に進めるために、①死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない現制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。②人手不足対策・生産性向上が叫ばれる時代に雇用要件を維持することは不合理であり、完全撤廃すべき。③議決権株式総数の100%を対象とする等の抜本の見直しを求めている。

今後の税制改正を注視したい。

十和田税務署だより

配偶者控除、配偶者特別控除が変わりました

平成29年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。これに伴い、**平成30年1月から**配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額や控除対象要件が変わりましたので、お知らせします。

なお、改正後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額は次のとおりです。

		居住者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の居住者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超

詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) 又は十和田税務署へ (☎0176-23-3151)

第31回 法人会全国青年の集い 高知大会

2017年11月9日(木)～10日(金) 高知県民文化ホール

青年部 副部長 丸井 理成

今年の全国青年の集いは、全国から2,500名程が高知県高知市に集い盛大に開催されました。

開催1日目に我々が参加したのは部会長ウェルカムパーティーからで、全国の部会長が翌日のサミットに向けて懇親を深めました。

開催2日目は部会長サミット、間寛平さんによる記念講演、大会式典と行われました。大会式典では中村一朗全青連会長が主催者を代表して、大会スローガンである「未来へ継ぐ絆『志国 高知』」に秘めた思いを語り、志を持って行動しそれぞれの地域での青年部会活動がより素晴らしいものになることを望みますと挨拶されました。

その後、大懇親会が土佐藩主山内家下屋敷跡に建つ三翠園という大きな温泉ホテルにて行われ、庭園



ではご当地高知メンバーが汗だくになって2,000人分の鯉のたたきを焼きながら出迎えてくれました。本場の鯉のたたきは普段私が食べているものより数段美味で、高知の方々のおもてなしの心とともに、とても私たちを満足させてくれるものでした。

表彰

受賞おめでとうございます

11月13日(月)：サン・ロイヤルとわだ

十和田税務署の平成29年度納税表彰式が多くの来賓の出席のもと、開催され、申告納税制度の定着・発展と納税意識の高揚に多大な貢献をされた方々に長谷川税務署長より、手渡されました。



十和田税務署長表彰

- 熊野 鐵夫 氏 十和田税務署管内青色申告会連合会 理事
- 杉山 徹 氏 公益社団法人上十三法人会 理事
- 中村 秀行 氏 公益社団法人上十三法人会 理事
- 米田 省三 氏 租税教育関係者

東北六県法人会連合会長表彰

- 川上 元尋 氏 公益社団法人上十三法人会 理事

国税局長表彰

- 竹ヶ原 實 氏 公益社団法人上十三法人会 副会長

国税庁長官表彰

- 白山 春男 氏 公益社団法人上十三法人会 会長

税を考える週間(1)

まんが税金展

平成29年度 優秀受賞者

- 十和田租税教育推進協議会長賞
六戸町立六戸小学校 6年 田中 蒼空 さん
- 上十三税務団体連絡協議会長賞
十和田市立藤坂小学校 6年 竹ヶ原 楓 さん
- 十和田税務署長賞
六戸町立六戸小学校 6年 馬淵 光花 さん
- 公益社団法人上十三法人会長賞
十和田市立藤坂小学校 6年 石田 悠真 さん

- 十和田商工会議所会頭賞
十和田市立東小学校 5年 木村 心咲 さん
- 上十三地区商工会連絡協議会長賞
おいらせ町立下田小学校 5年 加賀蒼志郎 さん
- 十和田税務署管内青色申告会連合会長賞
六戸町立六戸小学校 4年 吉田 凧沙 さん
- 上十三地区間税会長賞
おいらせ町立木ノ下小学校 4年 伊藤 紗月 さん
- 東北税理士会十和田支部長賞
十和田市立東小学校 3年 田中 佑磨 さん
- 十和田小売酒販組合理事長賞
十和田市立ちとせ小学校 3年 佐々木凌来 さん
- 二北酒造連絡会長賞
六ヶ所村立千歳平小学校 2年 小泉 杏 さん
- 青森県たばこ販売協同組合十和田支部長賞
六戸町立六戸小学校 1年 山内 啓路 さん

後援：十和田租税教育推進協議会

平成29年度 特選受賞者

- 十和田市立北園小学校 6年 田口 結梨 さん
- 十和田市立西小学校 6年 角田 心音 さん
- 六戸町立大曲小学校 6年 佐々木美桜 さん
- 十和田市立三本木小学校 5年 石ヶ守穂子 さん
- 三沢市立岡三沢小学校 5年 鎌田航太郎 さん
- 十和田市立藤坂小学校 4年 佐々木真那 さん

平成29年度 佳作受賞者

十和田市立南小学校	6年	鈴木 麻友 さん
十和田市立法奥小学校	6年	白川 咲希 さん
六戸町立開知小学校	6年	類家 悠人 さん
三沢市立三沢小学校	6年	松橋 癒優 さん
十和田市立下切田小学校	5年	畑山 奈瑠 さん
十和田市立沢田小学校	5年	沢井 佑成 さん
十和田市立洞内小学校	5年	富岡 愛麗 さん
十和田市立三本木小学校	4年	石沢 佳穂 さん
七戸町立天間西小学校	4年	田中 絢萌 さん
六戸町立六戸小学校	3年	杉山 友香 さん
三沢市立岡三沢小学校	2年	田中 優惺 さん
六戸町立六戸小学校	1年	堀内 乙乃 さん

税を考える週間(2)

税についての作文

平成29年度受賞者 中学生の部

- ・一般社団法人青森県法人会連合会会長賞
- ・青森県知事賞

おいらせ町立木ノ下中学校
1年 佐藤日菜子さん



- ・十和田税務署長賞

おいらせ町立木ノ下中学校
1年 熊野 創太さん

平成29年度受賞者 高校生の部

- ・十和田税務署長賞

「税の秘める可能性」
県立三本木高等学校
1年 成田 琴音さん



「助け合い、支え合う税」
県立三沢高等学校
1年 多田 爽さん



本部・支部だより

◆本部

11月17日(金) _____
平成30年度税制改正に関する提言の要望活動
(衆議院・参議院第二議員会館)

11月28日(火) _____
経営セミナー
「落語で学ぶ事業承継・相続」
講師 行政書士きざき法務オフィス
代表 ころ亭久茶 氏
共催/青年部会 (富士屋グランドホール)

11月30日(木) _____
平成30年度税制改正に関する提言の要望活動
(十和田市役所)

12月6日(水) _____
理事会及び福利厚生制度連絡協議会
(サン・ロイヤルとわだ)

◆六ヶ所村支部

11月1日(水) _____
原子力関連特別講演会

◆三沢支部

11月11日(土) _____
公園内の落葉收拾
12月12日(火) _____
税務講習会

◆おいらせ町支部

11月22日(水) _____
技能講習会

◆野辺地町支部

12月8日(金) _____
経営講習会

青年部会だより

11月10日(金) _____
税のまんがカレンダー展示会場 準備
(イオンスーパーセンター十和田)

11月17日(金) _____
税のまんがカレンダー展示会場 撤去
(イオンスーパーセンター十和田)

11月22日(水) _____
企業税務コンプライアンス向上について

11月28日(火) _____
経営セミナー (主催/上十三法人会)

11月29日(水) _____
ボウリング大会及び懇親会

12月1日(金) _____
租税教室 (七戸町立七戸小学校)

12月7日(木) _____
租税教室 (十和田市立北園小学校)

12月8日(金) _____
租税教室 (おいらせ町木内々小学校)

12月13日(水) _____
租税教室 (野辺地町立若葉小学校)

12月19日(火) _____
租税教室 (十和田市立洞内小学校)
租税教室 (十和田市立ちとせ小学校)

12月20日(水) _____
租税教室 (十和田市立西小学校)

女性部会だより

- 11月10日(金) _____
女性部会忘年会 (十和田富士屋ホテル)
- 12月1日(金) _____
「税に関する絵はがき募集依頼を開始」
- 12月7日(木) _____
租税教室 (十和田市立高清水小学校)
- 12月11日(月) _____
租税教室 (十和田市立藤坂小学校)
- 12月14日(木) _____
租税教室 (おいらせ町立下田小学校)
- 12月15日(金) _____
租税教室 (十和田市立松陽小学校)

新春講演会

どうなるこれからの日本
～ニュースの目 報道キャスターの裏側～

日時 平成30年 **1月30日(火)**
14:00～15:30

会場 富士屋グランドホール

講師 **キャスター**
宮川 俊二 氏



講師プロフィール

1947年生まれ。愛媛県出身。A型。早稲田大学第一文学部社会学専攻卒業後、1970年に日本放送協会（NHK）に入局。以降、山形→岐阜→高松→福岡→名古屋→東京に勤務。1990年「ミッドナイトジャーナル」のキャスターを務める。1993年にNHK退職後フリーとなり、ベトナムで日本語講師として活動。1994年以降様々なニュース番組などでキャスターを担当。2008年より9年間早稲田大学非常勤講師を務める。

1月スケジュール

- 16日(火) _____
経営講習会 (東北町支部)
- 17日(水) _____
新春基調講演会 (七戸支部)
租税教室 (十和田市立法奥小学校)
- 18日(木) _____
租税教室 (十和田市立南小学校)
- 19日(金) _____
租税教室 (六戸町立六戸小学校)
新春講演会 (野辺地町支部)
- 24日(水) _____
新春講演会 (おいらせ町支部)
- 24日(水) _____
新春講演会 (十和田湖町支部)
決算期別法人説明会 (1月～4月決算法人対象)
(十和田奥入瀬合同庁舎共用会議室 1階)
- 25日(木) _____
決算期別法人説明会 (1月～4月決算法人対象)
(三沢市総合社会福祉センター)
租税教室 (沢田小学校)
- 30日(火) _____
新春講演会 (富士屋グランドホール)
「どうなるこれからの日本」
早稲田大学非常勤講師・キャスター
宮川 俊二 氏
(共催/十和田支部)

2月スケジュール

- 6日(火) _____
租税教室 (十和田市立三本木小学校)
- 14日(水) _____
租税教室 (六戸町立開知小学校)

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には**ダイレクト納付**が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

電子申告で効率UP!